

推進計画	担当課	質問	回答
<p>【No.10】 大綱1-(1)-⑩ 市民参加による公園の整備</p>	<p>みどり公園課</p>	<p>公園の役目を果たしていないものが数多くあります。春日井市では「どんな公園がほしい」のワークショップに若いママが参加して自分たちの思っていることを発言したら、その通りの公園ができたと聞きました。ワークショップによる公園整備は必要なことです。特に若いママや高齢者の声を取り入れてほしいです。</p>	<p>平成12年度より新規に整備を行う公園において地域住民が参加したワークショップを行い、公園整備を実施しています。参加者は、地元区長をはじめ区役員、老人会、子供会などの関係者に参加してもらっています。予算の関係で、ワークショップでの意見が全て反映されるわけではありませんが、地域の方が公園造りに参加して出来た公園は、地元での管理も積極的に行われています。 (ワークショップ実施10箇所のうち整備済9箇所、未整備1箇所)</p>
<p>【No.11】 大綱1-(1)-⑪ 学校評議員制の運営の充実</p>	<p>学校教育課</p>	<p>特に小学校と校区住民との連携は大切です。小学校は災害時の避難所に指定されています。平常時の交流が災害時の対応をスムーズにすすめてくれると思います。</p>	<p>小学校と地域住民との交流については、校区スポーツ振興会の運動会での交流をはじめ、学校行事の運動会での地域連携種目の設定や学校公開日等で地域の方を講師とする講座の開催などで行っています。こうした機会の充実により、学校と地域が交流し、地域とともに歩む学校づくりを推進していきたいと思います。</p>

推進計画	担当課	質問	回答
<p>【No.39】 大綱 2 - (5) - ① 地域の共同利用施設等での子どもの育成</p>	生涯学習課	<p>広げるだけを目指にするのではなく、中身の充実が必要だと思います。少子高齢化の社会は横のつながりが大切です。共同利用の施設は常時開かれていることが重要でいつ行っても「ひと」が居る、そんな施設づくりにもこの「地域 3 あい事業」は成りうると思います。</p>	<p>地域 3 あい事業は、共同利用施設を拠点として、地域ぐるみで子育てに関わり、お年寄りを支える「ふれあい」「まなびあい」「ささえあい」の地域づくりを目指しています。地域の自治会役員、趣味サークルや団体、子ども会などが、互いに連携を深め、様々な行事を通して活動を活発・拡大していただきたいと考えております。ご意見のとおり共同利用施設がいつ行っても誰かがいるような施設となることを期待しています。</p>
<p>【No.47】 大綱 3 - (4) - ① 市民の声等の庁内共有（データベース化）</p>	協働推進課	<p>「声を届ける」地元の議員さんを通さないと無理。議員さんの任務は何ですか？市民の声がスムーズに届けられ、即時に対応ができるシステムを望みます。</p>	<p>「市民の声」は、市民の皆さんの貴重なご意見を市政に反映していくために設置しており、市内 12 箇所 of 公共施設に送信専用直通 F A X を設置し、また、本庁舎・南庁舎受付の意見箱や市ホームページへの入力でも受け付けています。</p> <p>お寄せいただいたご意見・ご要望は、内容に応じて速やかに担当部署に送られ、対応しているところです。</p> <p>市民の声のデータベースは、平成 22 年 3 月より庁内での情報共有を開始しました（掲載情報は平成 20 年度分から）。また、このシステムを利用し、回答後の対応ができているかの検証を行うこととしました（平成 21 年度分から）。</p> <p>協働推進課では、各担当課が効率的に業務を進めていくことができるよう、引き続き「市民の声」の情報が共有できる環境を提供していきます。</p>

